



富士見町議会
議長 織田昭雄



新年あけまして
おめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、
夢と希望に満ちた平成二十六年の
春を健やかに迎えのこととお喜び
申し上げます。

私も議長二期目に就任して早八
月が過ぎました。新しく立ち上げた
議会改革検討実行委員会も三年目を
迎える今年度は、昨年十一月に行い
ました議会報告会を定例化し、内容
も昨年の反省をもとにより精査して、
町民の皆さまの声を町政の場に反映
できるものにしてまいります。

富士見町の未来が、子供や孫たち
に自信を持って引き継いでもらえる
よう「住んで良かった町」「住んでみ
たい町」富士見町を目指して、今や
るべきことを見据え、邁進する所存
でございます。

町民の皆さまのご理解と温かいご
支援、ご指導ご鞭撻を、宜しくお願
い申し上げます。

12月定例会報告

12月定例会は12月6
日から12月17日までの
12日間の日程で開催さ
れました。

今定例会では

○水道料金の値下げ

○下水道料金の値上げ

○消費税率改定に伴う

公共施設等の使用料

増額

○台風災害復旧、商工

振興事業補助等に伴

う一般会計増額補正

等を可決しました。

主な議案の 内容と審議結果

■富士見町給水条例の一
部改正

平成26年4月から消費
税が5%から8%に改定
されることに伴い、給水
装置の新設等の加入金に
係る消費税分の改正と、
上下水道審議会の答申に

基づき、「安全で安心な
水」を有効に活用できる
ように使用料金の原価を
1立方メートル当たり5
円値下げするものです。
施行は平成26年4月1日
からとなります。

〈全会一致で可決〉

■富士見町下水道条例の
一部改正

上下水道審議会の答申
に基づき、今後の経営状
況を鑑み下水道の基本使
用料及び超過使用料を7
〜8%値上げすること。
また、平成26年4月から
の消費税率改定に伴い、
下水道使用料に係る消費
税分を改定するもので
す。水道使用料の値下げ
はあるが、1割の値上げ
は町民にとって大きな負
担であるとの反対討論が
ありました。施行は平成
26年4月1日からとなり
ます。〈賛成多数で可決〉

■消費税法の改正に伴う

関係条例の整備

消費税率の改定に伴
い、有線放送や福祉施設、
文化施設等の使用料を改
定するための条例の整備
です。消費税が非課税と
されている料金について
の変更はありません。施
行は平成26年4月1日か
らとなります。

〈賛成多数で可決〉

■地方税法の一部改正に
伴う関係条例の整備

地方税法の一部改正に
伴う条例改正で、現在の
低金利の状況に合わせ、
町税、国保料などの延滞
金の利率を引き下げるも
のです。金利動向により、
現時点では、延滞金14・
6%が9・2%に改正さ
れる等が主な内容です。
施行は平成26年1月1日
からとなります。

〈全会一致で可決〉

■平成25年度一般会計補
正予算(第5号)の専決

台風18号の災害復旧の
ための費用について、緊
急を有するものとして専
決処分を行いました。農
業用施設1273万円、
林業施設60万円、公共土
木施設1272万円等が
主な内容で、被害総額は
2605万円になります。

〈全会一致で可決〉

■平成25年度一般会計補
正予算(第6・7号)

商工振興費628万
円、富士見中学校調査委
員会費431万円、定住
促進事業250万円、
ICT街づくり推進事業
(富士見バレイにおける
「たおやか見守り24H」
調査事業98万円等が主な
歳出で、予算総額は8億
766万円になります。

〈全会一致で可決〉

■教育委員会委員の任命
鈴木清氏(乙事)任命に、
全会一致で同意しました。